

[平成29年 8月まちづくり委員会-08月29日-01号]

平成29年 8月まちづくり委員会

まちづくり委員会記録

平成29年8月29日(火) 午前10時00分開会
午後 0時46分閉会

場所：603会議室

出席委員：山崎直史委員長、田村伸一郎副委員長、青木功雄、矢沢孝雄、沼沢和明、
井口真美、大庭裕子、堀添 健、林 敏夫、小田理恵子、月本琢也各委員

欠席委員：なし

出席説明員：(まちづくり局)金子まちづくり局長、綿貫担当理事・総務部長事務取扱、
棚澤総務部担当部長・庶務課長事務取扱、藤原計画部長、矢島交通政策室長、
宇留間市街地整備部長、松元拠点整備推進室長、林住宅政策部長、
天神指導部長、塚田企画課長、久木田交通政策室担当課長、
内藤市営住宅管理課指導・収納担当課長、小田部市営住宅建替推進課長、
竹村公共建築担当課長
(環境局)藤田環境評価室担当課長、中村大気環境課長、青木水質環境課長

日 程 1 平成29年第3回定例会提出予定議案の説明

(まちづくり局)

- (1) 議案第 93号 動物愛護センター新築工事請負契約の締結について
- (2) 議案第106号 平成28年度川崎市一般会計歳入歳出決算認定について
- (3) 報告第 18号 かわさき市民放送株式会社ほか21法人の経営状況について
(日)一般財団法人川崎市まちづくり公社
(月)川崎市住宅供給公社
(火)みそのくち新都市株式会社
- (4) 報告第 19号 地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告について

2 陳情の審査

(まちづくり局)

- (1) 陳情第 2号 中央新幹線川崎環境保全事務所の設置をJR東海に求める陳情
- (2) 陳情第18号 JR東海のリニア新幹線工事の地域説明会での梶ヶ谷立坑の泥水の処理の回答の検証と、必要によっては再度、川崎市アセス実施を求める陳情

(3) 陳情第81号 中央新幹線の川崎市内工事計画の詳細な内容説明をJR東海に求める陳情

(4) 陳情第82号 JR東海のリニア中央新幹線梶ヶ谷非常口「ケーソン工法」採用に伴う災害時の「川崎市災害用井戸協力の家」の井戸水の確保の為に工事協定書締結を求める陳情

(5) 陳情第83号 JR東海のリニア中央新幹線梶ヶ谷非常口「ケーソン工法」採用に伴う再アセス実施と隣の井戸から溢れた水による自宅の被害に関する工事協定書締結を求める陳情

(6) 陳情第84号 JR東海のリニア中央新幹線梶ヶ谷非常口「ケーソン工法」採用に伴う川崎市環境アセスに適合しているかどうかの再評価を求める陳情

3 所管事務の調査(報告)

(まちづくり局)

- (1) 「川崎市総合計画」第1期実施計画・中間評価結果について

4 その他

午前10時00分開会

○山崎直史 委員長 それでは、続きましてまちづくり局関係の陳情の審査として、「陳情第2号 中央新幹線川崎環境保全事務所の設置をJR東海に求める陳情」、「陳情第18号 JR東海のリニア新幹線工事の地域説明会での梶ヶ谷立坑の泥水の処理の回答の検証と、必要によっては再度、川崎市アセス実施を求める陳情」、「陳情第81号 中央新幹線の川崎市内工事計画の詳細な内容説明をJR東海に求める陳情」、「陳情第82号 JR東海のリニア中央新幹線梶ヶ谷非常口『ケーソン工法』採用に伴う災害時の『川崎市災害用井戸協力の家』の井戸水の確保の為に工事協定書締結を求める陳情」、「陳情第83号 JR東海のリニア中央新幹線梶ヶ谷非常口『ケーソン工法』採用に伴う再アセス実施と隣の井戸から溢れた水による自宅の被害に関する工事協定書締結を求める陳情」及び「陳情第84号 JR東海のリニア中央新幹線梶ヶ谷非常口『ケーソン工法』採用に伴う川崎市環境アセスに適合しているかどうかの再評価を求める陳情」を議題といたします。

これら6件は、いずれもリニア中央新幹線に関する内容ですので、6件を一括して審査したいと思います。御異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

◎金子 まちづくり局長 それでは、これより「陳情第2号 中央新幹線川崎環境保全事務所の設置をJR東海に求める陳情」、「陳情第18号 JR東海のリニア新幹線工事の地域説明会での梶ヶ谷立坑の泥水の処理の回答の検証と、必要によっては再度、川崎市アセス実施を求める陳情」、「陳情第81号 中央新幹線の川崎市内工事計画の詳細な内容説明をJR東海に求める陳情」、「陳情第82号 JR東海のリニア中央新幹線梶ヶ谷非常口『ケーソン工法』採用に伴う災害時の『川崎市災害用井戸協力の家』の井戸水の確保の為に工事協定書締結を求める陳情」、「陳情第83号 JR東海のリニア中央新幹線梶ヶ谷非常口『ケーソン工法』採用に伴う再アセス実施と隣の井戸から溢れた水による自宅の被害に関する工事協定書締結を求める陳情」、「陳情第84号 JR東海のリニア中央新幹線梶ヶ谷非常口『ケーソン工法』採用に伴う川崎市環境アセスに適合しているかどうかの再評価を求める陳情」につきまして御説明をさせていただきます。

内容につきましては、久木田交通政策室担当課長から御説明申し上げますので、よろしくお願いたします。

◎久木田 交通政策室担当課長 それでは、陳情第2号、第18号、第81号、第82号、第83号、第84号の審査に当たり、リニア中央新幹線計画の概要等について御説明させていただきます。

表紙をおめくりいただき、資料1をごらんください。まず、左上の1、中央新幹線計画の内容ですが、表の一番下に路線概要を記載しております。品川-名古屋間、延長約286キロメートルとなっております。

次に、右上の2、市内の路線概要ですが、市内の計画路線を青色の点線で示しており、中原、高津、宮前、麻生の4つの区を通過する計画となっております。

次に、中段の3、市内の非常口等計画地の概要ですが、市内5カ所の非常口周辺について、位置、規模等のイメージをそれぞれ示しております。

次に、下段の4、市内の施設・設備の概要ですが、トンネルの標準的な断面図と非常口における設備の概要、また、右側は梶ヶ谷非常口に併設される計画の保守用車留置施設の概要でございます。

続きまして、資料2をごらんください。リニア中央新幹線計画の主な経緯及び今後の予定についてでございます。太字の部分を中心に御説明いたします。平成25年度からJR東海が環境影響評価の手続を開始し、平成26年度には国土交通大臣の工事実施計画認可後、JR東海が神奈川工事事務所川崎分室を開設するとともに、市内で事業説明会が行われました。現在、東百合丘非常口と梶ヶ谷非常口の新設に関して、工事説明会の開催後、工事が進められている状況でございます。今後は、残り3カ所の非常口の新設に関して、工事説明会開催後、立て坑の工事が開始されるとともに、大深度地下使用法の認可手続、シールド工事に関する工事説明会開催後、実際の工事が開始され、平成39年に品川-名古屋間の営業が開始される想定となっております。

次に資料3をごらんください。中央新幹線神奈川工事事務所川崎分室についてでございます。左側の川崎分室に関する経緯についてですが、平成26年2月、川崎市が環境影響評価の手続の中で関係

住民の問い合わせ等の窓口として、川崎市内に環境保全対応の事務所を速やかに設置し、その周知を図ることをＪＲ東海に対し求めました。その後、平成２６年１１月、ＪＲ東海が住民からの意見・質問に対応する場として、中原区に神奈川工事事務所川崎分室を開設いたしました。しかしながら、社員は常駐しないものであったため、川崎市がＪＲ東海に対し、川崎分室への社員の常駐及び電話の設置を要請しまして、平成２７年７月、ＪＲ東海が川崎分室へ社員を常駐し、電話を設置いたしました。

次に資料４をごらんください。東百合丘非常口新設工事の概要でございます。左上の１、工事の概要についてですが、位置は麻生区東百合丘３丁目で、ヨネッティー王禅寺の向かいでございます。非常口の概要は、深さ約１００メートル、直径約３６メートル、避難用の階段やエレベーター、換気口等を備えるものでございます。今回の工事につきましては、立て坑を掘り、非常口の構造物を構築する工事でございます。

次に、左下の２、施工手順についてですが、まず、準備工として、計画地内の支障物の撤去や出入り口整備などを行った上で、高低差のある敷地の南側を尻手黒川線と同じ高さに切り土を行います。その後、立て坑掘削部の周囲の土どめ壁工、土どめ壁内部の掘削工を進め、最終的に鉄筋コンクリートで構造物を構築するという流れでございます。現在は、準備工の切り土を行っているところでございます。

次に、右上の３、工事工程についてですが、こちらは、ことし１月の工事説明会で説明された工程になりまして、２月から準備工に着手し、平成２９年夏ごろから土どめ壁工、平成３０年秋ごろから掘削工、平成３１年度から構造物構築工を行い、平成３２年秋ごろに立て坑の工事が終了する予定でございます。その後、シールドトンネルの工事や非常口の内部構築等が進められます。

次に、右下の４、工事用車両の運行についてですが、主な工事用車両として、ダンプトラックやトレーラー、コンクリートミキサー車がございまして、上の図の赤の実線で示すとおり、搬入、搬出ともに主に東名川崎インターチェンジを利用し、尻手黒川線を通る計画となっております。また、計画地への出入りについては、下の図の赤の実線で示すとおり、主に尻手黒川線に面した南側から出入りしておりまして、緑の破線で示した西側からの出入りが予備ルートとして設けられております。なお、黄色で示した位置、かわさき記念病院の西側に、尻手黒川線が混雑している場合に対応するための待避所が設けられております。

次のページをごらんください。５、モニタリングについてでございますが、工事中の環境管理を適切に行うことを目的に、ＪＲ東海の自主的な取り組みとして、大気質、騒音・振動等についてモニタリングを行う計画となっております。左側の表は調査項目や調査地点、調査期間などの調査概要、右上の図は調査位置を示しております。これらのモニタリングの内容については、参考資料２として添付している中央新幹線東百合丘非常口新設工事における環境保全についてという書類に記載されておりまして、モニタリングの結果もあわせて同社のホームページで公表するとともに、市及び県にも提出されているものでございます。

次に、右下の６、家屋調査の計画についてでございますが、工事範囲の周囲、黄色い箇所を基本として調査を行っておりまして、この範囲外についても、周辺住民の要望に応じ、状況を確認し、必要に応じて調査を実施しているとのことでございます。

次に、資料５をごらんください。梶ヶ谷非常口及び資材搬入口新設工事の概要でございます。左上の１、工事の概要についてですが、位置は宮前区梶ヶ谷で、ＪＲ梶ヶ谷貨物ターミナルのところでございます。非常口の概要は、深さ約８０メートル、直径約５０メートル、避難用の階段やエレベーター、換気口等を備えるものでございます。当該地につきましては、非常口のほかに資材搬入口を設けることになっておりまして、その大きさは、深さ約７５メートル、直径約３０メートルとなっております。今回の工事は、立て坑を掘り、非常口及び資材搬入口の構造物を構築する工事でございます。

次に、左下の２、施工手順についてですが、まず、準備工として、ヤード整備、防音壁設置を行い、計画地内の支障物であります物流施設の倉庫を支えていた既設ぐいの撤去を行います。現在はこの準備工を行っているところでございます。この後、先行掘削を行い、ニューマチックケーソンの工

事に入ります。赤枠で囲っているニューマチックケーソン工は、地上で立て坑の躯体、ケーソンという箱を製作しながら、ケーソン下側では高圧の空気を送り込み、地下水の浸入を防ぎながら掘削を進めることで、ケーソンの自重でケーソン自体を沈下、設置していく方法でございます。掘削が終了し、ケーソンが所定の位置に定着した時点で、最後に中埋めコンクリートを打設し、完了となります。この工法は地下水への影響が少ないという特徴があり、梶ヶ谷非常口近傍の事例といたしまして、矢上川と有馬川が合流している高津区久末の矢上川地下調節池中間立て坑がございませう。

次に、右上の3、工事工程についてですが、こちらは、ことし3月の工事説明会で説明された工程になりまして、3月から準備工に着手し、非常口については、平成29年夏ごろから先行掘削工、平成29年秋ごろからニューマチックケーソン工に入り、平成32年夏ごろに工事が完了する予定でございます。資材搬入口につきましては、平成29年秋ごろから先行掘削工、平成29年冬ごろからニューマチックケーソン工に入り、平成31年冬ごろに工事が完了する予定でございます。

次に、右下の4、工事用車両の運行についてですが、主な工事用車両として、ダンプトラックやトラクター、コンクリートミキサー車がございまして、上の図の赤の実線で示すとおり、主に尻手黒川線を通る経路となっております。また、下の図は計画地への出入りについてでございます。基本的に、入りについては、ピンクの実線で示すとおり、尻手黒川線から左折で入り、出については、水色の破線で示すとおり、尻手黒川線に左折で戻る計画となっております。

次のページをごらんください。左側の5、発生土の運搬についてでございますが、梶ヶ谷貨物ターミナルから武蔵野南線、南武支線、鶴見線を経由して扇島の三井埠頭まで、できるだけ鉄道貨物運搬をする計画となっております。ことし5月から開始されております。三井埠頭からは海上輸送で千葉県に運搬し、内陸部の埋立事業に活用する計画となっております。次に、下のグラフは発生土運搬車両の日平均運行台数を示したものでございます。平成29年度において、鉄道貨物運搬は1日1往復、ダンプトラック27台分の輸送を考えているため、平成29年度の第2四半期には1日80台弱のダンプトラック輸送としておりますが、このうち27台分は鉄道輸送に移行できるものとしております。平成30年度以降は鉄道貨物運搬の輸送量を増加する計画であることから、発生土の大部分は鉄道貨物を使った運搬に移行することができるものとしております。

次に、右側の6、井戸等の調査についてですが、本工事では、圧気工法であるニューマチックケーソン工法が採用されており、工事に際し圧縮空気の漏出対策をとるとともに、労働安全衛生法や酸素欠乏等防止規則などに基づき、半径1キロメートルの範囲内にある井戸等について所在の有無や酸素濃度などの調査を行い、工事に伴う空気の漏出がないことを確認しながら工事が実施されます。現在は図で示している半径1キロメートルの調査範囲内の全戸について、現状確認を行っているところと伺っております。

次に、資料6をごらんください。梶ヶ谷非常口における泥水の処理についてでございます。上段の1、非常口及びトンネルの施工概要についてですが、左の図は、今回施工するニューマチックケーソン工法による非常口の施工概要を示しております。右の図は、例として泥水式シールド工法によるトンネルの施工概要を示しております。市内の地下トンネルの工事は、非常口の地下からシールド機と呼ばれる筒状の機械により、ゆっくりと掘削を進めていきながら、トンネルの外壁となるセグメントを組み立てていくシールド工法で施工される想定となっております。梶ヶ谷からは、等々力及び東百合丘3丁目までの東西方向に掘削する計画となっております。

左下の2、工事排水の処理についてですが、JR東海は、トンネル等の工事により排出される泥水の処理について、事業説明会等において次の(日)から(火)の基本的な考え方を示しております。(日)として、工事に使用する水はできるだけ循環使用するとしています。また、(月)として、濁水処理等をした水を下水道や河川に放流する場合は、管理者と協議し、排水基準を満たすように処理を行い排水するものとし、処理により水と分離した泥分についてはバキューム車等で搬出し、法令等に基づき適正処理するとしています。さらに、(火)として、工事現場近傍に放流可能な下水道や河川がない場合は、処理により分離した水分もバキューム車等でこぼれないように搬出し、法令等に基づき適正処理するとしています。右の図は、工事の実施に伴い発生する工事排水の一般的な処理フローを示しております。現在の梶ヶ谷非常口新設工事につきましては、下水道への放流について、管理者と協議している

ところと伺っております。

次に、右下の3、環境保全措置及びモニタリングの内容についてですが、JR東海は、トンネル等の工事による水質に係る環境影響をできる限り回避または低減することを目的として、環境保全措置を実施するとしております。主な環境保全措置の内容ですが、(日)工事排水の監視、(月)処理設備の点検・整備による性能維持、(火)下水道への排水などとしております。また、JR東海は、環境管理を適切に行うことを目的に、自主的な取り組みとして、浮遊物質量や水温、水素イオン濃度などについて工事期間中のモニタリングを実施し、公表するとしております。ここで御説明した内容については、平成26年の環境影響評価書に示された内容でございます。

なお、3月に開催された工事説明会において、立て坑の工事排水については、下水道への排水について説明がりましたが、今後予定されているシールド工事については、改めて工事説明会を開催し、詳細な説明がなされると伺っております。

次に、資料7をごらんください。各非常口の工事説明会の概要についてでございます。左上の1、開催状況についてですが、今回の工事説明会は、非常口の立て坑を掘るという工事のため、工事の影響が比較的大きいと想定されます非常口施設予定地周辺の住民を対象として、東百合丘では町内会の回覧及び掲示板、梶ヶ谷ではポスティング及び町内会の掲示板で周知を行っております。各説明会の参加者の状況は表のとおりでございます。

次に、左下の2、主な説明内容につきましては、資料4、5で御説明した内容でございます。

次に、右側の3、主な質疑応答の要旨でございますが、初めに、工事全般につきましては、1、工事協定に関する事、2、家屋調査に関する事、3、排出土の受け入れ先に関する事がございました。

次に、道路・交通安全につきましては、4、尻手黒川線の混雑に関する事、5、東百合丘非常口の住宅地側道路の使用に関する事、6、誘導員の配置に関する事がございました。

次に、騒音・振動など環境につきましては、7、排出土の鉄道運搬による騒音・振動に関する事、8、粉じん対策に関する事、9、ぜんそく患者に関する事がございました。

次に、その他としましては、10、隣接する矢上川調節池との調整に関する事、11、不動産価値に関する事がございました。

資料の説明は以上でございます。

続きまして、陳情に対する本市の見解と対応を御説明いたします。

今回の陳情審査では、複数の陳情を段階的にいただいておりますので、その経過等につきましては、参考資料1、陳情審査の経過で整理しておりますので、そちらも参考としてごらんください。

初めに、陳情第2号に対する本市の見解と対応を御説明いたします。「市民のアクセスに便利な南武線武蔵小杉駅、武蔵溝ノ口駅、又は小田急線新百合ヶ丘駅前に、市民に開かれた環境保全事務所の設置をJR東海に求めること。」につきましては、これまでJR東海に対し、川崎分室への社員の常駐及び電話の設置を求め、現在は社員が常駐し、電話が設置されております。また、東百合丘と梶ヶ谷においては、非常口の工事に伴い、工事事務所が設置され、市民からの問い合わせ等の窓口の充実が図られてまいりました。市といたしましては、これらの窓口寄せられた周辺住民等からの問い合わせや意見等について、十分状況を確認し、必要に応じ対応を図るとともに、その状況について丁寧に説明するよう、JR東海に対し引き続き求めてまいります。

続きまして、陳情第18号に対する本市の見解と対応を御説明いたします。「地域説明会における梶ヶ谷立坑の泥水の処理に関する説明内容を確認するとともに、説明会どおりの処理をするのであれば、再度市の環境アセスメントか、事後調査の実施を求めること。」につきましては、JR東海は、工事排水については管理者と協議を行い、法令等に基づき適正に処理することを示しておりますが、市としても、引き続き適切に処理が行われるよう指導してまいります。

続きまして、陳情第81号に対する本市の見解と対応を御説明いたします。まず、「市は、JR東海が提出した東百合丘非常口工事の環境保全計画書を市民に公開すること。」につきましては、環境保全の計画については、JR東海が同社のホームページで公表しているところでございますが、市民の関心が高いものであることから、市のホームページからもごらんいただけるようにしております。

次に、「市は、ＪＲ東海に対し、非常口予定地や周辺のボーリング調査、土壌汚染調査を行わせ、その結果を住民に公表すること。」につきましては、ＪＲ東海は、関係法令に基づく調査に加え、自主的な取り組みとして土壌汚染のモニタリングを行うことを環境保全の計画に示しております。市といたしましては、調査結果を状況に応じて速やかに公表することを求めるとともに、今回ご要望のあった調査事項や、今後寄せられる周辺住民の意見等についても、状況を十分確認し、必要に応じて対応を図るとともに、その状況について丁寧に説明することを引き続きＪＲ東海に対し求めてまいります。

次に、「市は、麻生区東百合丘非常口周辺の住民らから提出された申入書に対し、ＪＲ東海に誠意ある回答を行うよう求めること。」につきましては、今回の申入書も含め工事事務所等へ寄せられた意見等については、状況をよく確認し、必要な対応を図るとともに、その状況を丁寧に回答するよう、引き続きＪＲ東海に対し求めてまいります。

次に、「市は、ＪＲ東海とともに、説明会の開催日、場所については広報紙やホームページ、タウンニュースなどを活用し、市民への告知を徹底すること。」につきましては、今回の東百合丘非常口の工事は、立て坑の掘削工事ということから、工事影響が比較的大きいと想定される周辺町会に対し、事業主であるＪＲ東海が説明、周知を行っております。リニア中央新幹線については、ＪＲ東海の事業であることから、その説明や周知はＪＲ東海が行うべきものと考えておりますが、立て坑の工事の後にはシールド工事も予定されており、工事内容や影響範囲などを考慮しながら、必要に応じて市としても周知を図ってまいります。

次に、「説明会での住民の発言のほとんどが工事に対する疑問や不安の声であることを鑑みて、市は、住民の理解が得られない間は性急な着工を認めないこと。」につきましては、市も工事説明会に出席し、参加者から出された意見等を把握しており、ＪＲ東海に対し、これらの意見を十分に受けとめるとともに、今後も寄せられた意見等について、状況を確認しながら、必要に応じて対応を図るよう求めております。今後につきましても、引き続き環境影響をできる限り低減するとともに、寄せられた周辺住民の意見等については、その状況をよく確認し、できる限りの対応を図るようＪＲ東海に対し求めてまいります。

続きまして、陳情第８２号に対する本市の見解と対応を御説明いたします。「ニューマチックケーソン工法による工事に伴い、川崎市災害用選定井戸の水が枯渇することなどが懸念されることから、井戸水の確保対策を協議し、災害時における井戸水の供給方法について、市、災害用選定井戸所有者、ＪＲ東海、西松建設の４者で協定書を締結すること。」につきましては、当該工法は地下水の浸入を防ぎながら掘削する工法であり、周辺の地下水への影響が少ない工法とされておりますが、工事に当たっては細心の注意を払いながら施工するようＪＲ東海に対し求めてまいります。また、ＪＲ東海は、中央新幹線に係る工事による損害が確認された場合は補償を行うことを工事説明会で説明するとともに、環境保全の計画においても示しております。市といたしましては、当該工事による影響が確認された場合は、住民への説明や環境保全の計画に従い、ＪＲ東海が責任を持って対応するよう求めてまいります。

続きまして、陳情第８３号に対する本市の見解と対応を御説明いたします。「ニューマチックケーソン工法について、ＪＲ東海に市の環境アセスメントを実施させるとともに、隣の井戸から溢れた水により自宅が被害を受ける恐れがあることから、陳情者と市、ＪＲ東海、西松建設の４者で工事協定書を締結すること。」につきましては、当該工法は環境影響評価書において地中連壁工法と併記して記載されており、地表の状況及び深度等に応じて選定することが示されております。また、ＪＲ東海は、中央新幹線に係る工事による損害が確認された場合は補償を行うことを工事説明会で説明するとともに、環境保全の計画においても示しております。市といたしましては、当該工事による影響が確認された場合は、住民への説明や環境保全の計画に従い、ＪＲ東海が責任を持って対応するよう求めてまいります。

続きまして、陳情第８４号に対する本市の見解と対応を御説明いたします。「ニューマチックケーソン工法による工事の影響が心配されることから、市の環境アセスメントに適合しているか、工事説明会の内容が十分であったかを評価し、その結果を市民に公表するとともに、必要に応じてＪＲ東海

や西松建設への監督、指導を行うこと。」につきましては、当該工法は環境影響評価書に記載されている工法であり、工事説明会においても、環境保全の計画に基づき環境影響に配慮しながら工事を進めることが説明されております。加えて、JR東海の独自の取り組みとして、工事による環境影響のモニタリングを実施すること、その結果について公表することが示されております。市といたしましては、工事の状況を適切に把握するとともに、JR東海が実施するモニタリングの状況等についても注視しながら、必要に応じ対応を求めてまいります。

陳情に対する本市の見解と対応は以上でございます。

なお、その他の資料といたしまして、参考資料2、中央新幹線東百合丘非常口新設工事における環境保全について、参考資料3、中央新幹線梶ヶ谷非常口及び資材搬入口新設工事における環境保全について、参考資料4、矢上川地下調節池パンフレットをつけておりますので、後ほどごらんいただければと存じます。

以上で御説明を終わらせていただきます。

◎久木田 交通政策室担当課長 JRのリニア中央新幹線の工事に起因するものという調査を確認した上で、そこがはっきりした時点でそういった対応になると考えております。

◎久木田 交通政策室担当課長 リニア中央新幹線につきましては、川崎市内に駅自体ができるわけではございませんので、直接的にということではないんですけども、品川-名古屋間が最速で40分で結ばれるという状況になりますので、まず川崎市民も含め、広域的な移動の速達性であったり利便性は高まるのかなと思っております。また、今、東海道新幹線が担っている部分が、もし万が一の大災害に二重系化されることで、そういったリスクも減ってくるのかなとは思っておりますので、本市の経済であったり産業の一層の発展につながると思っております。そういったことの中で、総合都市交通計画を川崎市はつくっておりますけれども、こちらの中で直接リニア新幹線云々ということまではないんですけども、そこまでのアクセス、橋本駅までのアクセスであったりとか品川駅までのアクセスというところの利便性向上は高めていきたいというのは、今の総合都市交通計画でもうたっているところでございますので、今後もその考え方は、これから見直し等々ございますけれども、そういったところを踏まえて、また今後も検討していくような形になるかと思っております。

○山崎直史 委員長 わかりました。それでは、個々にやらせていただきたいと思えます。いずれも継続というお声でございましたので、1つずつ諮りたいと思えますけれども、まず、陳情第2号につきまして、「陳情第2号 中央新幹線川崎環境保全事務所の設置をJR東海に求める陳情」につきましては、継続審査とすることに御異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○山崎直史 委員長 それでは、本件は継続審査といたします。

続きまして、陳情第18号についてです。「陳情第18号 JR東海のリニア新幹線工事の地域説明会での梶ヶ谷立坑の泥水の処理の回答の検証と、必要によっては再度、川崎市アセス実施を求める陳情」につきましては、継続審査とすることに御異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○山崎直史 委員長 それでは、本件は継続審査といたします。

続きまして、陳情第81号についてです。「陳情第81号 中央新幹線の川崎市内工事計画の詳細な内容説明をJR東海に求める陳情」につきましては、継続審査とすることに御異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○山崎直史 委員長 それでは、本件は継続審査といたします。

続きまして、陳情第82号についてです。「陳情第82号 JR東海のリニア中央新幹線梶ヶ谷非常口『ケーソン工法』採用に伴う災害時の『川崎市災害用井戸協力の家』の井戸水の確保の為の工事協定書締結を求める陳情」につきましては、継続審査とすることに御異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○山崎直史 委員長 それでは、本件は継続審査といたします。

続きまして、陳情第83号についてです。「陳情第83号 JR東海のリニア中央新幹線梶ヶ谷非

常口『ケーソン工法』採用に伴う再アセス実施と隣の井戸から溢れた水による自宅の被害に関する工事協定書締結を求める陳情」につきましては、継続審査とすることに御異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○山崎直史 委員長 それでは、本件は継続審査といたします。

続きまして、陳情第84号についてです。「陳情第84号 JR東海のリニア中央新幹線梶ヶ谷非常口『ケーソン工法』採用に伴う川崎市環境アセスに適合しているかどうかの再評価を求める陳情」につきましては、継続審査とすることに御異議ございませんでしょうか。

(異議なし)